

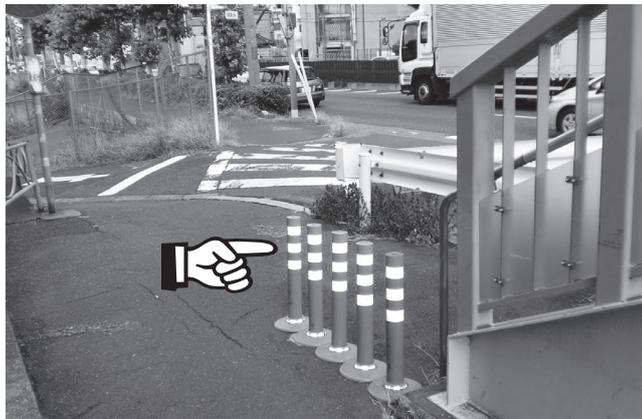
通学路の緊急安全点検を 学校と合同で実施しました

これまで区では、都市整備部を中心に、春と秋の交通安全週間にあわせて、年5校程度の通学路の安全点検を行ってきました。今年度は、登下校中の児童が被害者となる痛ましい事故が全国で相次いでいることを受け、文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁による「通学路における緊急合同点検等実施要領」に基づき、全ての学校を対象に安全点検を実施しました。

具体的には、まず学校ごとに保護者等の協力を得て通学路の安全点検を実施します。その結果、「危険」かつ「合同安



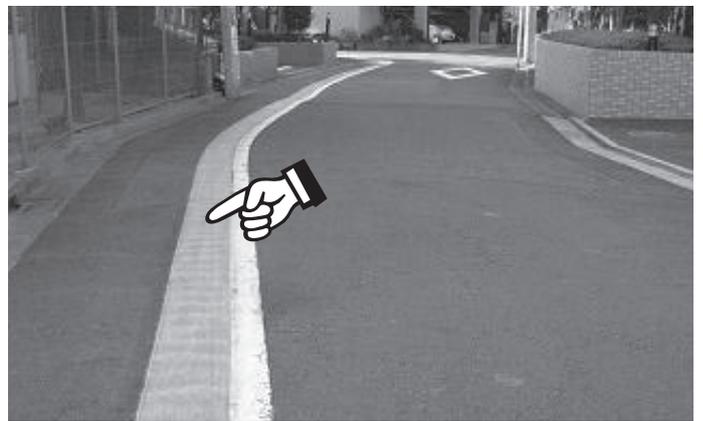
（新宿1丁目歩道橋）歩道橋から歩道に出る際、児童が自転車から認識されにくいという意見がありました。



ラバーボールを増設することで、歩道への急な飛び出しによる、児童と自転車の接触を防止します。

全点検が必要」として抽出された箇所を、警察（葛飾・亀有警察署交通課）・道路管理者（都市整備部道路補修課、東京国道事務所）・学校関係者・PTAおよび教育委員会事務局が合同で安全点検を実施し、安全対策を検討するというものです。合同安全点検は、夏季休業中の7月26日から8月27日にかけて、区内の通学路101箇所で行われました。

合同安全点検では、猛暑日の炎天下の中、PTAや地元自治会の方々に案内していただきながら、歩いて危険箇所をまわりました。「朝の通勤時間帯や、夕方薄暗い時間帯に危険はないか」「体の小さい児童でもドライバーから見えているか」など、実際の登下校を想定しながら、



（柴又3丁目道路）通学路として認識しづらい道路に、グリーンベルトを敷設しました。

多いときには総勢10名以上で行いました。そして、「交通安全の専門家」である警察および道路管理者を中心に、具体的にどのような安全対策が有効か、また実現可能かを検討しました。ある小学校のPTA役員の方は、「警察の方や道路管理者の方と直接お話すことで、交通安全に対する知識と意識が高まった貴重な機会だった。無理かな、と諦めていた箇所に安全対策がされることになって嬉しい。参加して本当によかった」と話していました。

庶務課 ☎(5654)8447



（東立石3丁目交差点）消えかかっていた横断歩道を塗り直し、ドライバーから認識しやすくしました。

差点が大半を占めました。一方で、自転車の一時停止無視やスピードの出しすぎにより、広い歩道があるにも関わらず、児童の安全が十分に確保されていないという箇所も多くありました。自転車を利用される皆様には、この場をお借りして、歩行者優先の徹底を今一度お願いします。今後、具体的な安全対策を講じていきますが、すぐに対応可能な箇所については、既に安全対策を実施しています（写真参照）。また、来年度以降も、今回の点検結果を生かしながら、継続的に点検と安全対策を行っていく予定です。